

11月12日～25日は

女性に対する暴力を なくす運動期間 です

暴力は決して許されるものではありません。特に、配偶者やパートナーからの暴力、交際相手などからの暴力（デートDV）、ストーカー行為、セクハラ、性暴力などは、著しい人権侵害で、女性が被害者になる割合が高いため、毎年11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」の25日までが女性に対する暴力をなくす運動期間となっています。

問い合わせ先 女性こども課（☎43-7216）

DV（ドメスティックバイオレンス）を知っていますか？

配偶者・パートナーなど親密な間柄にある人から一方的に受ける暴力をDVと言います。暴力の形態は、殴る、蹴るといった身体的なものだけでなく、精神的、経済的、性的暴力などさまざまです。被害を受けた人、不安を抱えている人は、「自分が悪いから」などと自分を責めず、暴力を我慢しないでください。また、「相談するほどのことではない」と相談をためらわないでください。

あなたとパートナーの関係は大丈夫ですか？

パートナーに・・・

- ▷たたいたり蹴ったり、髪を引っ張ったりされる
 - ▷機嫌が悪くなると物にあたる、大声を出すなど、あなたを怖がらせる行動や態度をとられる
 - ▷必要な生活費を渡してくれない
 - ▷外で働き収入を得ることを妨げられる、または外で働くことを強要され収入を取り上げられる
 - ▷あなたの気持ちや体調を無視して性行為を強要される
- 一つでも気になることがあれば、それはDVかもしれません。

こんな影響が出ていませんか？

- ▷常に相手の機嫌をうかがってしまう
- ▷相手と一緒にいると苦しい
- ▷子どもが親の顔をうかがうようになった
- ▷子どもが暴力的になった

※子どもの目の前でDVは心理的虐待で、児童虐待になります。

一人で悩まず、相談してください

相談窓口

女性の相談員が対応

市役所女性こども課

☎43-7216

相談日時 月～金曜日9時～16時

※祝日、年末年始を除く。

女性の相談員が対応

広島県東部こども家庭センター

☎084-951-2372

相談日時 月～金曜日10時15分～17時

※祝日、年末年始を除く。

内閣府相談窓口

DV相談+（プラス）

▷電話相談 24時間対応

☎0120-279-889

▷メール相談 24時間受け付け

▷チャット相談 12時～22時

メールやチャットは
コチラから



秘密は厳守します。
安心して相談してください。

相談料 無料
問い合わせ先 広島法務局人権擁護部（☎082-228-5792）

※通常の相談は、月～金曜日8時30分～17時15分。祝日は除く。

▽11月18日（金）、21日（月）、22日（火）、24日（木）8時30分～19時
▽11月19日（土）、20日（日）、23日（水）10時～17時

相談日時

☎0570-070810

◎女性の人権ホットライン

受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

今年度も全国一斉強化週間として、電話回線を増設するとともに、次のとおり時間を延長して相談を受け付けます。

11月18日～24日

全国一斉
女性の人権
ホットライン
強化週間

